

2022

議会だより

ふそろ

第252号

4月5月臨時会

6月定例会



町制施行70周年を記念し、木曽川扶桑緑地公園に
町民の皆さんとひまわりの種を蒔きました。

目次

- 新しい議会構成等…………… 2P
- 6月定例会等の概要…………… 3P
- 各常任委員会の審査…………… 4P

- 議員別審議結果一覧表…………… 5P
- 一般質問…………… 6P～17P
- お知らせ…………… 18P

5月

臨時会

議長
小室 輝義副議長
高木 義道監査委員
伊藤 猛

議会運営委員会(8名)

◎和田 佳活 ○佐藤智恵子 杉浦 敏男 兼松 伸行
澤田 憲宏 荒木 孝三 近藤 裕 間宮 幹男

◎委員長
○副委員長

総務建設常任委員会(8名)

◎近藤 裕 ○荒木 孝三
杉浦 敏男 千田 利明
丹羽 友樹 大河原光雄
和田 佳活 小室 輝義

福祉文教常任委員会(8名)

◎間宮 幹男 ○澤田 憲宏
高木 義道 矢嶋 恵美
佐藤智恵子 兼松 伸行
千田 勝文 伊藤 猛

議会改革特別委員会(全員) ◎矢嶋 恵美 ○高木 義道

※議会運営部会(8名)

◎千田 勝文 ○兼松 伸行
高木 義道 杉浦 敏男
千田 利明 小室 輝義
伊藤 猛 間宮 幹男

※広報広聴部会(8名)

◎丹羽 友樹 ○近藤 裕
矢嶋 恵美 佐藤智恵子
大河原光雄 澤田 憲宏
和田 佳活 荒木 孝三

※部会は◎部会長 ○副部会長

議会だより編集特別委員会(6名)

◎佐藤智恵子 ○澤田 憲宏 矢嶋 恵美
荒木 孝三 近藤 裕 間宮 幹男

— 新しい議会構成になりました —

令和4年5月17日(火)に開催された臨時会において、正副議長を始め、委員会正副委員長などを改選しました。新しい議会構成は、次のとおりです。

4月臨時会開催

令和4年4月7日(木)に臨時会を開催し、補正予算1件、条例改正4件の審議を行いました。

一般会計補正予算

一般会計補正予算(第1号)は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受け、歳入歳出それぞれ1億5181万9千円を追加し、総額115億9481万9千円となっています。主な内容は次のとおりです。

(万円未満切り捨て)

役場別棟事務室設置事業費

5269万円

町民税均等割額のみ課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業費

3176万円

遺児手当受給者生活支援事業費

2005万円

資源ごみ回収拠点整備事業費

841万円

奨学金返還支援助成金事業費

1753万円

6月定例会の概要

令和4年6月定例会は、2日から21日まで開催。

今回の定例会では、一般会計補正予算・特別会計補正予算を始め、条例の一部改正や陳情など全30案件の審議を行いました。

一般会計補正予算

一般会計補正予算(第3・4・5号)は、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て支援、人件費の精査、土地取得特別会計への繰出金など歳入歳出それぞれ7450万6千円を追加し、総額116億7355万1千円となっております。主な内容は、次のとおりです。

主な事業

(万円未満切り捨て)
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費

1931万円

新型コロナウイルス感染症の対策支援として、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯の方で、支給対象者が養育する対象児童1人

につき、5万円を支給するものです。

土地取得特別会計繰出金

2609万円

木曽川堤外用地土地購入費
山那字大牧 約8700㎡
砂利採取場跡地を扶桑緑地公園周辺の自然環境を守るため購入するものです。

令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業費

3808万円

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に伴う事業で、住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円の給付金を支給するものです。(令和3年度において給付金を受給した世帯を除く。)



工事請負契約の締結

(仮称)扶桑町多機能児童館

外構工事

請負金額 5335万円
完了 令和4年12月9日

請負契約者
永光建設株式会社

契約の方法
6名の制限付一般競争入札

扶桑北中学校体育館大規模改修工事

請負金額 6743万円
完了 令和5年1月31日

請負契約者
名稲建設株式会社扶桑支店

契約の方法
3名の制限付一般競争入札

物品購入契約の締結
パソコン機器等購入

(40台分)
契約金額 733万円
納入場所 扶桑町役場

契約者
NECネクスソリューションズ株式会社中部支社

契約の方法
5名の指名競争入札

5月臨時会開催

令和4年5月17日(火)

に臨時会を開催し、人事案件5件、補正予算4件、同意案1件、条例改正3件等の審議を行いました。(議会構成は2頁参照)

一般会計補正予算

一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出それぞれ422万6千円を追加し、総額115億9904万5千円となっております。主な内容は次のとおりです。

(万円未満切り捨て)
地域自治振興費(臨時)

506万円

自治総合センターコミュニティ助成金(宝くじ助成金)を受け、柏森南・柏森西地区の備品購入にに対し補助するものです。また南新田・中島地区の地域公民館建築・改修費にに対し補助するものです。



新型コロナウイルスワクチン接種事業費

3682万円

4回目のワクチン接種事業です。

物品購入契約の締結

乗合自動車 2台

トヨタ ハイエース

ウェルジョイン

契約金額 789万円

納入場所 扶桑町役場

契約者

NTP名古屋トヨペット株式会社五郎丸店

契約の方法

5名の指名競争入札を経た随意契約



(チョイスコふそうのイメージ図)

各常任委員会の審査

こんなこと質問しました

総務建設常任委員会

一般会計補正予算

産業建設部関係

問 産業環境課商工職員人件費の増額とは。

答 昨年は正規職員1名、再任用職員1名であったが、今年度は人事異動で正規職員が2名になったことによる増額である。

総務部関係

問 消防団倉庫跡地の不動産売り払い収入が計上されているが、この土地は隣接する方が購入されたのか。

答 隣接の住民の方から駐車場用地として使用したいと申請があり、売り払いを行った。

土地取得特別会計補正予算

問 土地の地目が宅地となっているが、これは3筆とも既存宅地ということか。

答 3筆とも宅地で、周りには他に宅地はなく、宅地は当該地のみである。

物品購入契約の締結について

問 今回のグループウェア機器は、リースではなく購入となっているが、その経緯は。

答 リースと購入との比較を行い、今回のパソコンの場合、5年の期間で1台2万円程の価格差があり、買取りの方が安くなった。また購入の場合では、5年経過後も利用できるメリットもある。

議案6件、陳情6件、全12件を審議しました。



(町が購入予定の木曽川堤外用地)

福祉文教常任委員会

一般会計補正予算

福祉児童課関係

問 償還金の令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金返還金は、返還しなければならぬものか。

答 事業の完了に伴う精算であるため、返還は必要である。

学校教育課関係

問 キャリアスクールプロジェクト推進事業委託金の内容は。

答 今年度は柏森小学校の計画では、「考える子、調べる子、わかり合う子」をテーマにもつづくりを通して、地域で活

躍している人の話を聞くなど、進んで関わり自分の生き方を発見することができる力を育むことを目標としている。

介護保険特別会計補正予算

問 第1号被保険者の公的年金受給者で介護保険料の減免対象となる人は。

答 第1号被保険者については、公的年金の中から介護保険を徴収する人になるが、年金以外に給与やその他の収入などがあり、その収入が30%以上減少したときに減免の対象となる。

工事請負契約の締結について

問 扶桑北中体育館の大規模改修工事では、太陽光パネルを取り付けるなど、エコ的な提案はなかったか。

答 今回はなかった。

議案8件、陳情2件、全10件を審議しました。

令和4年 第5回(6月)

扶桑町議会定例会

議員別審議結果一覧表

○賛否が分かれた案件

議案等	会派・議員	議決結果	桑政クラブ										共産党	日 本 党	公明党	禁 煙 政 団	無所属	無所属
			伊藤 猛	大河原光雄	兼松 伸行	小室 輝義	近藤 裕	澤田 憲宏	杉浦 敏男	丹羽 友樹	間宮 幹男	和田 佳活	高木 義道	荒木 孝三	佐藤智恵子	千田 利明	千田 勝文	矢嶋 恵美
◆陳情																		
陳情	消費税率5%への引き下げと大企業や富裕層への適正な課税、インボイス制度の中止を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	●	●	●	—	●	●	●	※	●	●	○	○※	●	●	●	●
◆意見書																		
意見書案第8号	国の負担で学校給食費の無償化を求める意見書について	否決	●	●	●※	—	●	●	●	●	●	●	○※	○	●	●	●	●

賛否状況 ○：賛成 ●：反対 —：議長は採決に加わらない。※：討論者

可決した意見書

- 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書
- 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書
- 公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書
- 直ちに1日8時間の労働で働けば人間らしく暮らせる社会を実現するとともに、1日7時間労働制をめざすことを求める意見書
- 住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書
- 地方財政の拡充を求める意見書
- 福祉職員や保育で働く職員の人材定着・確保のため職員配置基準と報酬・公定価格を抜本的に改善し、離職しない福祉・保育職場の実現を求める意見書

意見書の全文は、扶桑町ホームページ(扶桑町議会)に掲載しています。

令和4年 第3回(4月)

扶桑町議会臨時会

議員別審議結果一覧表

○全員賛成で原案可決した案件

議 案	
●扶桑町税条例の一部を改正する条例について	●扶桑町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
●扶桑町都市計画税条例の一部を改正する条例について	●令和4年度扶桑町一般会計補正予算(第1号)
●扶桑町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	

令和4年 第4回(5月)

扶桑町議会臨時会

議員別審議結果一覧表

○賛否が分かれた案件

議案等	会派・議員	議決結果	桑政クラブ										共産党	日 本 党	公明党	禁 煙 政 団	無所属	無所属
			伊藤 猛	大河原光雄	兼松 伸行	小室 輝義	近藤 裕	澤田 憲宏	杉浦 敏男	丹羽 友樹	間宮 幹男	和田 佳活	高木 義道	荒木 孝三	佐藤智恵子	千田 利明	千田 勝文	矢嶋 恵美
◆議案																		
第30号	扶桑町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	●	●※	○	○	○	○
第31号	扶桑町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	●	●	○	○	○	○
第32号	扶桑町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	●	●	○	●	○	○
第33号	令和4年度扶桑町一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	●	●	○	○	○	○
第34号	令和4年度扶桑町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	●	●	○	○	○	○
第35号	令和4年度扶桑町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	●	●	○	○	○	○
第36号	令和4年度扶桑町下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	●	●	○	○	○	○

賛否状況 ○：賛成 ●：反対 —：議長は採決に加わらない。※：討論者

町政を問う

「ここが聞きたい これを言いたい」

一般質問は、議員が自身の考えや町民の皆様の声をもとに町政全般について質問することです。

質問者	件 名	ページ
大河原光雄	避難所施設の現状と改善について 他 2 件	7
矢嶋 恵美	地域脱炭素促進に向けた取り組み	8
間宮 幹男	地区防災における人材育成の推進	9
伊藤 猛	扶桑町消防団の現状と課題について 他 3 件	10
澤田 憲宏	通学路安全確保について 他 1 件	11
佐藤智恵子	コロナ対策について 他 1 件	12
千田 利明	後期基本計画策定向け調査報告書にみる民意と、マスタープランの安全な道路環境について	13
千田 勝文	地域生活支援拠点整備について	14
兼松 伸行	扶桑町国民保護計画と扶桑町業務継続計画について	15
荒木 孝三	高齢者支援について 他 1 件	16
高木 義道	デマンド交通の実証運行について 他 2 件	17

令和4年6月8日・9日
11議員が登壇し、
一般質問を行いました。

町長就任2年の振り返りと今後の展望は



桑政クラブ

大河原光雄 議員

答

公約は着実に前進、将来の町の姿を考えていく時期にある

問 町長は就任時に、町民のニーズに合った事業の取捨選択と言われ、この2年間公約として挙げたものが実証、実施される時が来た。任期折り返しにつき、前半をどのようにに振り返り、将来展望から今後の施策推進の考えを伺う。

答 町長 新型コロナウイルスのまん延により、感染拡大防止対策や町民の生活支援に力を尽くした2年間であった。第3子以降の学校給食費の無償化、高校生の年齢までの子ども医療費助成の拡大、今年10月を目標に新たなデマンド型公共交通の運行を始め、来年4月には(仮称)多機能児童館を開設するなど公約は着実に前進している。ただこの先、役場や小中学校の更新が続ぎ、その多くを町債発行に頼らざるを得ず、財政運営は相当厳しくなる。適正な行政サービスを提供できるか

という不安が払拭できずにいる。将来の町の姿を考えていく時期にあると思っている。

避難所への合併処理浄化槽の併設

問 「避難所における災害時の利用を想定した合併処理浄化槽の設置」という内閣府の追記事項に本町の認識は。

答 総務部長 合併処理浄化槽は長い管が不要で、地震等の災害に強く、被災しても応急対応により復旧が容易であり、災害対策として有効と思われる。

問 合併浄化槽を設置して、災害時にのみ浄化槽へ汚水を流入させる仕組みとする機能の充実と、指定避難所や補助避難所の小中学校体育館の洋式トイレへの早期改修の考えは。

答 総務部長 市街化区域内で下水道に接続した小中学校は柏森小学校と

扶桑中学校で、浄化槽を使用しているのは高雄小学校のみである。本町の下水道施設は想定外の地震に対しても十分機能することが見込まれ、浄化槽を併設しなくても災害時に対応できる。現在、町立学校体育館のトイレの洋式化率は38%であるが、昨年度から体育館の大規模改修を行っているので順次改修していく。

福祉避難所となる(仮称)多機能児童館の充実を

問 要配慮者の妊産婦、乳幼児を対象とした避難支援充実の考えは。

答 健康福祉部長 福祉避難所としての利用を想定に、国庫補助金の交付を受け、太陽光パネルや都市ガスを利用したガスヒートポンプエアコンの設置を進め、授乳室、幼児トイレ、おむつ替え室やシャワー室の設置と、ミルク、紙おむつなど妊産婦、乳幼児が必要とするものの備蓄を予定している。

町制記念公園「ふるさと森」

問 総合体育館東側にある「ふるさと森」の今後の整備と管理は。

答 産業建設部長 今年「ふるさと森」が整備されて50年の節目に当たって成長した樹木も多くなってきたおり、安全面に配慮して維持管理を行う。将来的には、高木を伐採して景観を確保し、住民の憩いの場となるような公園整備に努める。



(町制記念公園の「ふるさと森」)



無所属
矢嶋恵美 議員

脱炭素化事業推進へ補助金導入を

答 V2H等の補助を追加の方向で検討

問 地球温暖化法が改正し本年4月より施行された。改正のポイントとは。

答 産業建設部長 改正ポイント1、脱炭素社会の実現を明記、2、脱炭素社会推進のための計画認定制度の創設。太陽光、風力等再エネの目標指標が義務づけられ、当町のような中核市未満の市町村も実行計画に規定することが努力義務とされた。3、地方公共団体の自らの事務事業の削減計画に地域脱炭素化促進事業も努力義務に明記された。温室効果ガス排出量算定も全て、公表することになった。

問 本町としての見解は。

答 町長 地球温暖化対策実行計画を作成し、太陽光発電の推進、チョイソコふそつをはじめ脱炭素を意識した地域移動、町の既存の公共施設においても太陽光発電や蓄電池設備など含め進めていく。国は事業推進に補助

金などの支援策を講じているので積極的に活用していく。町としても住民と共に総力を挙げて取り組んでいく。

問 事業推進のために国の交付金や補助金は3年度補正予算と4年度当初予算に二千億円以上付けているが、事業の概要は。

答 産業建設部長 多くある事業の一部だが、地域防災計画に避難所として指定された施設やその他の公共施設の再エネ導入を行う脱炭素化事業、経産省関連の次世代自動車購入への補助、V2H（放充電設備）等多くの補助事業がある。

問 そうした事業に申請されたか。もし、していないとしたら何故か。

答 産業建設部長 申請していない。情報共有が充分でなかった。環境部門も積極的な働きかけをしなかった。今後は情報共有に努めていく。

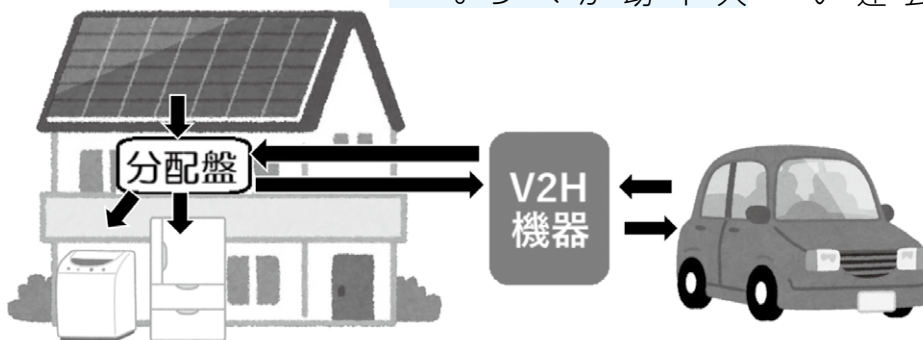
問 本町の新たな具体的

取り組みはあるか。また災害等公共施設への再生エネルギー供給が可能な設備支援がある。避難所となる学校体育館へのエアコン導入への考えは。

答 産業建設部長 建設中の（仮称）多機能児童館に災害時、停電時の電源確保に太陽光発電、蓄電池の設置を予定。他の公共施設は今後、各課と連携し働きかけを行っていく。

問 クリーン自動車導入促進とV2H（放充電インフラ）整備事業の補助を県内の周辺市町多くが導入しているが、住民への脱炭素社会への意識づけのきっかけともなる。補助金導入の考えは。

答 産業建設部長 扶桑町としても時代や地域の実情に応じ、V2H等補助金を追加の方向で検討する。



(V2H機器を使用したイメージ図)



桑政クラブ
間宮幹男 議員

地区防災の強靱化はどのように

答

地区人材の掘り起こしを働きかける

問 地区防災力の強靱化について、人材育成をどのように考えているか。

答 総務部長 各地区において、リーダーとなる方が不足しているため、地域防災力向上に「扶桑町地域防災リーダー養成講座」の実施に取り組む。また、各地区や自主防災会に防災講演会の実施や出前講座の利用により、防災に関心を持っていただけの方の掘り起こしをする。

問 住宅の耐震化率は。

答 総務部長 令和2年度に改定された「扶桑町耐震改修促進計画」では「住宅の耐震化率」が指標とされ、令和7年度の目標は95%、改定時である令和2年度は76%である。今後においては、住宅耐震化率向上のため、無料耐震診断実施などの啓発に努める。

問 公共施設などの耐震化・減災化の具体的な取り組みは。



(地域防災訓練の様子)

答 総務部長 昭和56年以前の建物については、改修が必要となった施設において平成21年度までに耐震改修工事を実施済み。保育園では平成27年度に蛍光灯飛散防止フィルムを貼り付け、学校では令和3年度から非構造部材耐震改修工事を実施している。

問 無電柱化の検討は。

答 産業建設部長 令和3年度から、新たな「無電柱化推進計画」が国土交通省により策定された。扶桑町において、令和3年2月に策定した扶桑町国土強靱化計画の中で無電柱化の検討を進めるとしている。現段階では、緊急輸送道路、重要物流道路である主要地方道一宮大山線、国道41号での整備推進を考えており、町道における計画はないが、緊急輸送道路から避難所などにつながる道路として道路の無電柱化に取り組んでいく意味はあると考える。

問 地域の防災訓練・防災教育はどのようなものを想定しているか。

答 総務部長 各地区自主防災会長の皆様に「自主防災組織のための防災訓練マニュアル」を配付した。その中で、代表的な訓練として、避難訓練、救出・救護訓練、給食・給水訓練等を紹介している。また、今年度から「扶桑町自主防災活動等支援事業補助金制度」を設け、地区または自主防災会が自主的に訓練や講演会を実施いただけるよう働きかけている。

地区公民館の耐震化

問 地区公民館などの耐震化率は把握しているか。

答 総務部長 地区の公民館は、各地区が建設し、管理している。耐震化については公民館を管理している地区が行うものと考えている。地区の公民館の新築、改修に関する補助金として「地域公民館建築費補助金」がある。

女性消防分団創設の考えは



桑政クラブ

伊藤 猛 議員

答

出来るだけ早い時期に進めていく



(扶桑町消防団夜間訓練 扶桑町北部グラウンド)

消防団の現状と課題

問 各分団での団員不足とその対策は。

答 総務部長 本町の各分団の定員は20人。今年度の団員は第1分団が18人、第2分団は19人、第3分団は19人になっている。消防団全体で4人の欠員になっている。消防団員確保には、地区と消防団が連携・協力しながら探している。対策として、消防団は火災に加え、

大規模災害が発生した際に出動し、災害防衛や住民の避難支援、被災者の救出・救助等の活動を行う重要な役割を担う存在であることの周知に努める。国においてもその重要性から、火災等の災害による出動報酬の上げが図られ、本町においても今年度から4時間を超える火災出動について1日8千円に見直しを行った。

女性消防分団創設

問 女性消防クラブが令和4年3月31日をもって廃止されたので、新規に女性消防分団創設の考えは。

答 総務部長 女性消防分団の多くは、火災出動は行わず火災予防啓発・広報活動等を中心とした活動を行っている。近隣市町では、犬山市と岩倉市が設置している。本町としては、女性を普通の消防団員と同じ条件で配属するのではなく火災出動は行わないなど活動・役割を限定した上で、消防団の本部付けとして女性消防分団の創設を進めていく。

問 町長の考えは。

答 町長 男性消防団員の確保が難しい状況もあり部長が答弁したように広報・PR啓発等を担って頂く女性消防分団創設についてできるだけ早い時期、切りの良いところで進めていく。

中学生の災害ボランティア

問 災害が発生した時の中学生ボランティアの計画は。

答 教育次長 学校では避難訓練などの時間で防災ガイドブックを活用して災害について考える機会を設定してきた。将来の扶桑町を支えるひとりであるという意識を高め、防災教育に取り込んでいくことは大切なことだと考えている。中学生は未成年であるため学校外の活動を行う時は保護者の理解を得なくてはならない。町の防災訓練を紹介し参加を促し、関心を高めていく。来年度以降は中学生にどのようなアプローチができるか地域学校協働活動の一環として中学生ができる災害ボランティアを検討していく。



桑政クラブ
澤田憲宏 議員

通学路安全推進プログラムの公表は

答

ホームページにて広報していく

問 昨年の緊急合同点検報告の通学路危険箇所の数などどうか。

答 教育次長 各学校から合計39件の報告があり、緊急を要すると判断した9箇所は通学路安全推進会議で合同点検を行い、路側帯にグリーンベルトの設置や停止線の引き直し、ガードレールの設置等の対策を行った。

問 扶桑町通学路安全推進プログラムの内容と公表は。

答 教育次長 児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図ることを目的に設置している。町では学校ごとの点検結果や対策内容に係る機関に対策一覧表や対策箇所図を公表している。

問 スクールガードの方の人数とその増減はどうか。

答 教育次長 平成17年から、扶桑の子どもを地域ぐるみで守るため、小中学校の通学時の安全確



〔小学校登校の様子〕スクールガードの方と

保を担う交通安全ボランティアとして162名で開始された。今年度4月は130名である。現在は、地域学校協働活動の一環として募集し、人数の確保と増員を計画している。長年継続して登録していただいている方が多い。

問 通学路安全マップの活用はどうか。

答 教育次長 各小中学校でPTA活動の取組として作られている。小学校では4月当初に教員が子どもと一緒に通学路を歩き、子ども110番の

家の説明や危険箇所を確認し、地図を作成している。通学路上の危険な箇所や事故が起こった場所などをハザードマップとして作成し、校区内活動の情報共有に活用し、子どもたちの安全を守ろうと取り組んでいる学校もある。

問 中学校の自転車通学者の安全確保について通学ルートの推奨など指導はどうか。

答 教育次長 中学校の自転車通学者は、扶桑北の中のみ49名である。ヘルメットやカッパの装着や自転車保険の加入説明の指導を行っている。また、推奨ルートは入学当初に学校から示され、安全な登下校をするよう指導されている。

地域産業支援について

問 物価上昇における対応について影響はどうか。

答 産業建設部長 コロナ危機による世界的物流

の混乱に加え、ロシアのウクライナ侵攻に伴う原油価格の高騰による資材・食料価格の高騰が続く、消費生活の影響、事業運営や売上などにも影響が出ている。

問 今後の在り方はどうか。

答 産業建設部長 町内事業者及び小売業者、また食品等の生活用品の物価上昇に直面する町民の経済的な支援事業が必要と考える。その対策事業として、消費と流通の観点から物価上昇する地域経済における消費意欲の喚起を図ることが地域経済の活性化につながる。今年度に追加交付された地方創生臨時交付金を活用し、新たな事業の実施に向け検討している。

給食材料費の保護者負担軽減を



公明党
佐藤智恵子 議員

答 地方創生臨時交付金で対応

コロナ対策

問 5月、国・県のマスク取り扱い方針を受け、改めて本町での登下校時・体育授業時、保育園での対応は。

答 教育次長 気温が高い日の登下校時、体育時間、休み時間などマスクを外すよう呼びかけ、保護者にも文書通知している。今後も積極的に声をかけていく。

答 健康福祉部長 これまでも活動内容によって着脱等配慮してきた。現場において適切な運用を図っていく。

問 コロナや原油高騰などの影響で物価が値上がりしているが、学校給食材料費調達の現状と今後の見通しは。

答 教育次長 比較的安価な野菜を効果的に活用し、工夫しながら提供している。今後についても先行きは不透明である。財源を含め十分な検討が必要になるため、これか

らの物価動向を注視しながら、工夫し、負担増を抑える努力をしていく。

問 地方創生臨時交付金の活用で、値上げせず保護者の負担軽減を。

答 教育次長 今後の長期化を見通し、今年度の影響分については「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の地方創生臨時交付金」を活用し、補正予算を計上する予定をしている。

行政のデジタル化

問 近隣市町では、事務の効率化、簡素化を目的に「書かない窓口」を導入しているが、同様な考えはあるか。

答 健康福祉部長 犬山市、岩倉市、小牧市が実施している。住基システムと受付支援システムが別のシステムを使用していることから、かえって時間がかかっていることも聞いている。今後慎重に検討していく。

問 すべての住民にデジタルの恩恵が受けられるよう情報格差の解消が必要だ。デジタルデバインド対策は。

答 総務部長 今年度は高齢者向けスマホ教室の開催を予定している。受講者は、民生委員、老人クラブなどの団体の方を想定している。今後も機会を設け、デジタルのメリットを享受できるように取り組む。

問 幼児教育・保育の無償化後、さらに保育の必要性が高まっている。保育園での業務効率化・事務負担軽減する手段として保育業務システムを導入する考えは。

答 健康福祉部長 導入自治体への視察など情報収集し、利便性向上の効果や導入費用、維持管理費等、調査研究する。



(下校の様子)



扶桑新政クラブ
千田利明 議員

安全な道路環境を形成するには

答

民意に寄り添った整備に努めること

「第5次総合計画後期基本計画」策定に向けた「基礎調査報告書」にみる民意

問 調査報告書の「協働のまちづくり」に町民の意見が反映されていると思うか」の問いに対するアンケート結果に出た町民の満足度は。

答 総務部長 18歳以上の町民から748名で37・4%の返信があった。「よく反映されている・まあまあ反映されている」と回答された方は17・9%で、「あまり反映されていない・ほとんど反映されていない」と回答された方は19・3%であった。前回のアンケート調査の数値、「反映されている」が14・1%、「反映されていない」の22・9%と比べると、若干改善している。

答 総務部長 重要度は高いが満足度が低い施策を重点的に取り組むべき

施策とし、方向性を定めていきたい。

安全な道路環境の実現

問 都市計画マスタープランの意図する安全な道路環境とは。

答 産業建設部長 都市施設の課題として、日常生活を支える生活道路の安全対策及び自転車道の整備といった、住民意向を踏まえた整備を必要としており、引き続きその意向に添った整備に努めていくことが、安全な道路環境を形成するものであると考えている。

問 町内の道路・交通に対する住民の意向調査における満足度の結果は。

答 産業建設部長 幹線道路については満足度が高く、生活道路については重要度が高いのに満足度が低いという結果が出ている。

問 道路・交通における重点的な改善や整備は。

答 産業建設部長 「歩きやすいように歩道の整備や段差をなくす」、「自転車車が安全安心に走行できるような自転車用の道路を整備する」、「鉄道駅までの利便性を高めるような駅周辺の道路、駐輪場、駐車場などを整備すること」が求められており、これらを念頭に実現可能な箇所から着実に整備を推進していく。

問 自転車車が安全安心に走行ができる道路整備は。

答 産業建設部長 現況の道路幅員内で整備可能な歩道整備工事、側溝修繕工事により段差の解消を行い、カラー塗装などの区画線設置工事を含め、安全安心な道路利用に努めていく。また、車道の中に自転車の通行位置を示し、自動車に自転車車が車道内で混在することを喚起するための矢印型路面表示と、自転車のピクトグラム(絵文字)を合わせたものを検討し、安全を確保したい。

問 具体的な整備計画のスケジュールの提示は。

答 産業建設部長 現在提示できるスケジュールはないが、整備完了を目指し、危険性の高い路線を整備し、主要な路線や地区を考え、工事箇所を選定していく。



(側溝上の歩道)



無所属
千田勝文 議員

障がい者の緊急時受け入れ態勢は

【答】 ショートステイ「太郎と花子」と協定

問 相談支援体制の充実強化は。

答 健康福祉部長 相談支援体制は福祉児童課を始め、総合福祉センターに障害児・者総合相談等業務を実施する事業所を誘致し、一般相談を「総合相談センターふそう」に、特定相談事業所として、4月より開業した「みつぼし」で相談実施している。

問 24時間の相談支援体制は。

答 健康福祉部長 相談は日常生活における困りごとや、福祉サービスに関すること、就労に関する



(総合相談センター ふそう)

ることなど多岐にわたり、町単独での24時間相談支援体制の構築はできていない。今後は、広域での対応も視野に入れ研究していきたい。

問 緊急時の受け入れ態勢は。

答 健康福祉部長 現状として障がい者への一時保護施設として、ショートステイ「太郎と花子」と協定を結んでおり、緊急時の受け入れ態勢を整えている。今後においても、町内外の事業所と連携し、障がい者・高齢者を問わず緊急時に受け入れできる体制づくりを検討した

問 自立に向けた一人暮らし体験の機会は。

答 健康福祉部長 地域生活支援として、障がいのある方の障がいの重度化や高齢化、また「親子後」を見据え、一人暮らしの体験を実施しているが、体験希望者は少なく、またグループホーム等において、いつでも体験できるよう部屋を確保する空床補償は、費用対効果が見込めないため、希望があつた場合は、相談員が福祉施設の情報提供サイトで検索したり、直接グループホームに連絡するなどして、見学や体験を行っている状況である。

問 障がい者の高齢化・重度化に対応できる専門的人材の確保策は。

答 健康福祉部長 福祉にかかわる人材の確保・育成・定着への問題は、本町のみの問題ではなく、福祉全体の重要な共通課題である

と認識している。知識や経験に長けた人材の確保は、より長期的に育成を行うことが必要となる。より専門的な知識を付けるため相談支援専門員等の研修を受講するほか、保育園や保健センターの職員にも医療ケア児コーディネーターの研修等を積極的に参加してもらう。知識の向上に努め地域全体として地域福祉サービスの向上を図っている。

問 地域の体制づくりは。

答 健康福祉部長 グループホーム等の住まいの場及び日中活動や就労の場を充実させることが重要な課題と考えている。今後も、障がい者が地域社会の中で自身の役割を見つけ出し、共生していくように地域で支え合う活動の場や拠点づくりの促進を研究していきたい。



桑政クラブ

兼松伸行 議員

扶桑町国民保護計画の見直しは

答

県の計画に合わせる

扶桑町国民保護計画

問 基本的な位置づけは。

答 総務部長 扶桑町国民保護計画は、我が国に

対する外部からの武力攻撃が発生した事態、または、武力攻撃が発生すると認められるに至った事態などにおいて、他の機関と連携協力し、自ら国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施し、本町において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進するために、国民保護法第35条の規定に基づき作成したものである。

問 扶桑町国民保護協議会委員と役割は。

答 総務部長 国民保護法第40条の規定により、町長はじめ、陸上自衛隊第35普通科連隊の方、江南保健所長や大山警察署長、副町長、教育長、消防長、消防団長、町議会

議長、総務建設常任委員長、柏森区長、高雄駐在員代表なども含め26人の委員で構成する。またその役割は、国民保護措置に関して住民の意見を聞き、総合的に推進することを目的として町長の諮問に応じて審議し、意見を述べることである。

問 扶桑町国民保護計画の見直しは。

答 総務部長 愛知県国民保護計画に相違している「平素からの備え」「県の組織」「警報及び避難の指示など」「安否情報の収集提供」などについて整合性を図りながら、国の基本方針と県計画に合わせた見直しを行う。

扶桑町業務継続計画

問 扶桑町業務継続計画の発動基準である権限代行者順位の見直しは。

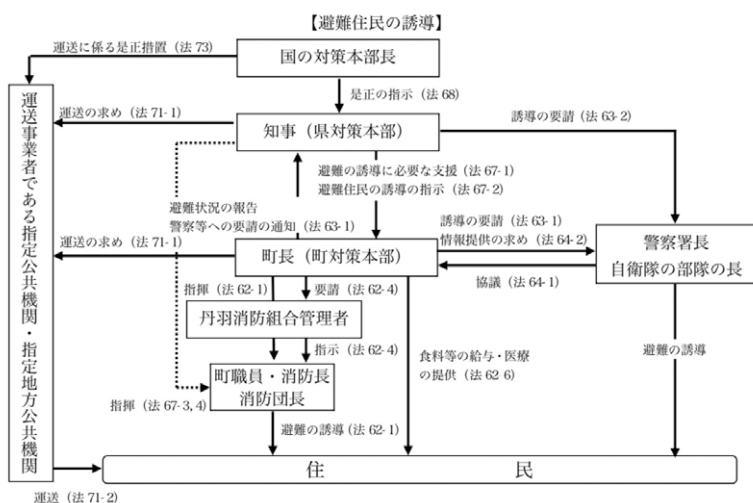
答 総務部長 町業務継続計画は、地震災害を想定している。その中で本部長である町長不在時における権限代行者の順位を第一代行者副町長、第

二代行者総務部長、第三代行者災害対策担当課長と定めている。

問 町長の考えは。

答 町長 緊急事態発生には、指揮命令系統を途切れないように確保しておくことは重要なことである。町対策本部の機能がほとんど失われたケースまで想定した場合代理

の者が行う様々な命令・判断における法的権限の適用範囲など、法令に照らし合わせ検討しておく必要がある。いずれにしても、災害時における指揮命令系統の確立は、住民の生命・財産を守るうえで重要な点であるので、今後研究していく。



(扶桑町国民保護計画より抜粋)

高齢者の補聴器購入補助は



日本共産党

荒木孝三 議員

答

制度導入の可否を含め研究したい

問 町における高齢者の割合は。

答 健康福祉部長 扶桑町の令和4年5月末の人口は34,980人。そのうち65歳以上の高齢者の人数は9,161人で割合は26・2%である。

問 高齢者の補聴器購入補助制度の考えは。

答 健康福祉部長 補聴器の購入補助については、聴覚障害者への福祉サービスとして、補装具の補助がある。障害者手帳を持たない方でも、加齢により軽度あるいは中等度の聴力が低下した高齢者向けに、県内でも補聴器購入助成を導入している自治体がある。当町としても、制度導入の可否を含めて研究していきたい。

問 健康診断に聴覚検査を追加する考えは。

答 健康福祉部長 町では現在「特定健診」後期高齢者健康診査を実施しているが、その目的は、生活習慣病の早期発見を

行うものである。この健康診査では、厚生労働省から通知された検査項目を主眼として実施している。この中には聴覚検査の項目はない。質問の聴覚検査を追加することについては、現状では検査担当医療機関も限られることから追加する予定はない。

高齢者のごみ収集は

問 回収方法が地区によって異なるのは。

答 産業建設部長 可燃性ごみの収集ポイントについては、原則ごみ収集車が通行可能なルート上で、おおむね5世帯程度で一箇所に集積し、収集ポイントとしている。しかしながら、扶桑台や緑ヶ丘などの開発により整備された一団の住宅地では、5世帯ごとの集積を行うよりも、戸別収集の方が効率的なため、一部の地域で効率化を図るため、戸別収集をする地

区もある。

問 高齢社会における回収方法の考えは。

答 産業建設部長 隣の江南市では資源ごみを対象として「ふれあい収集」が令和4年6月から

始まっている。高齢化がすすむ中、町としてのどのように取り組んでいくか、環境・福祉・高齢者等の関係部署と考えていきたい。



(ごみ収集車)



日本共産党
高木義道 議員

デマンド交通の利用予測は

答

1日36人を想定している

問 デマンド交通の利用、需要予測は。

答 総務部長 アンケート結果から、1日36人を想定。高齢化が進む中、新たな公共交通「チョイソコふそう」への期待は大きい。利便性や特性を周知し利用促進に努める。

問 期待・不安が大。運行までの準備・確認は。

答 総務部長 7月の広報ふそうで停留所マップ、会員登録申込書を同封し周知を図る。7月中旬より各地区・公共施設で利用・登録説明会を実施。停留所は利用者の安全を

考慮して設置する。町民の利便性向上とスポンサー獲得に努め、持続可能な公共交通をめざす。

木曽川河畔の整備計画は

問 都市計画マスタープランの観点からの考えは。

答 産業建設部長 都市計画マスタープランでは、

木曽川緑地公園周辺を利用者のレクリエーション・文化活動・自然体験など「緑のふれあい交流拠点」と位置づけている。木曽川河畔は「自然環境ゾーン」として位置づけ、木曽川の自然環境と町の

重要な地域資源として保全・充実に努める。

問 木曽三川公園、木曽川水系河川整備計画は。

答 産業建設部長 木曽川水系河川整備計画では、

良好な自然環境の保全・再生に努め、ふれあい拠点整備を進めるとしている。木曽三川国営公園基本計画では現在町内に公園等の新たな拠点整備計画はない。扶桑町など5市町で構成する「木曽川上流域公園整備促進期成同盟会」や「木曽川中流域かわまちづくり協議会」に対し新たな拠点誘致について要望していく。

問 住民陳情の思いは。

答 総務部長 木曽川扶桑緑地公園を中心とした憩いの環境の充実の場所として、町民の安全な生活、環境の保全、子孫のために適切な対応を求める陳情があった。該当する土地は現在、具体的な整備計画はないが、公園駐車場、広場などの整備

ができるよう計画したい。

消費税引き下げとインボイス制度中止を

問 住民の暮らし応援の立場から消費税引下げは。

答 産業建設部長 消費税の税収は景気変化に左右されにくく、特定の世代への負担集中がなく、増収分は社会保障に充てられる。インボイス制度は令和5年10月より複数税率に対応した消費税の税額控除として適格請求書等保存方式を導入する。

問 インボイスは中小業者支援の制度かどうか。

答 産業建設部長 現在は売上が1000万円に満たなければ消費税納付義務が免除。インボイス制度では事業者が申請し登録した場合、消費税の申告義務が生じる。課税事業者との取引による消費税は仕入税額控除を受けられないなどの影響がある。



(デマンド交通チョイソコとよあけ)

町制70周年記念事業 扶桑町議会主催 「次世代につなぐ若者のフリースピーチ」



8月21日(日)午前10時～

扶桑町議会議場

参加予定者

小学生1名、中学生6名、高校生1名、

一般1名 計9名の参加者決定

それぞれの方が、自分の思いや提言を
議場で発言していただきます。



町制70周年記念事業企画会議の打合せ風景

住民の皆さんとの意見交換会を実施

計3回の各種団体の意見交換会では
多くの意見をいただきました。

議会からまとめて町側に提出いた
しました。回答をいただいたものは
随時公表いたします。



新成人を祝う会実行委員会の皆さんと



民生委員・児童委員の皆さんと



保育園PTA役員の皆さんと

お知らせ

「会議録検索システム」インターネット配信

扶桑町役場ホームページで議会会議録を
インターネット配信していますので、ご利用ください。

扶桑町役場
ホームページ

↓
扶桑町議会

↓
扶桑町議会
会議録検索システム



●6月定例会分は、9月1日に更新を予定しています。

9月定例会の日程(予定)

9月 1日(木)	開会・提案説明
9月 7日(水)	一般質問
9月 8日(木)	一般質問
9月 9日(金)	議案質疑
9月12日(月)	議案質疑
9月13日(火)	議案質疑
9月14日(水)	総務建設常任委員会
9月15日(木)	福祉文教常任委員会
9月28日(水)	委員長報告・討論・採決・閉会

場所：扶桑町役場 2F議場 時間：午前9時30分から